

＜市立病院の運営＞

## 令和8年度 病院事業会計予算（案）の概要

## [収益的収支]

(単位:千円)

	令和7年度予算額	令和8年度予算額	前年度比
病院事業全体			
収益	42,095,238	43,429,906	1,334,668
費用	43,630,664	46,169,161	2,538,497
純損益	▲ 1,535,426	▲ 2,739,255	▲ 1,203,829
川崎病院			
収益	27,255,977	29,526,838	2,270,861
費用	28,708,517	30,833,301	2,124,784
純損益	▲ 1,452,540	▲ 1,306,463	146,077
井田病院			
収益	12,568,998	11,710,171	▲ 858,827
費用	13,538,634	13,948,474	409,840
純損益	▲ 969,636	▲ 2,238,303	▲ 1,268,667
多摩病院関連※			
収益	2,270,263	2,192,897	▲ 77,366
費用	1,383,513	1,387,386	3,873
純損益	886,750	805,511	▲ 81,239

※ 多摩病院は指定管理者制度(利用料金制)を適用しているため、収益に診療収益等は含まず、費用に病院職員の給与費、材料費等は含まない。

## ○主な増減の内訳

## 収益

(単位:千円)

	7年度予算額	8年度予算額	比較	主な増減理由
診療収益	31,817,282	32,631,038	813,756	入院、外来収益の増
負担金交付金	4,352,073	4,831,756	479,683	一般会計負担金の増

## 診療収益の内訳(再掲)

(単位:千円)

	令和7年度予算額	令和8年度予算額	前年度比
川崎病院	22,368,730	24,017,134	1,648,404
入院	14,965,730	16,042,905	1,077,175
外来	7,403,000	7,974,229	571,229
井田病院	9,448,552	8,613,904	▲ 834,648
入院	6,519,320	6,103,177	▲ 416,143
外来	2,929,232	2,510,727	▲ 418,505

## 費用

(単位:千円)

	7年度予算額	8年度予算額	比較	主な増減理由
給与費	20,283,997	21,549,292	1,265,295	給料、手当等の増
材料費	9,342,301	9,745,668	403,367	診療材料費等の増
経費	9,409,518	9,746,626	337,108	委託料、修繕費等の増
減価償却費	3,367,042	3,731,608	364,566	器械備品減価償却費等の増

## [資本的収支]

(単位:千円)

	令和7年度予算額	令和8年度予算額	前年度比
病院事業全体			
収入	9,229,860	7,206,516	▲ 2,023,344
支出	12,043,472	10,104,558	▲ 1,938,914
差引	▲ 2,813,612	▲ 2,898,042	▲ 84,430
川崎病院			
収入	7,655,169	5,297,952	▲ 2,357,217
支出	9,302,631	6,962,217	▲ 2,340,414
差引	▲ 1,647,462	▲ 1,664,265	▲ 16,803
井田病院			
収入	697,187	1,017,431	320,244
支出	1,469,564	1,840,693	371,129
差引	▲ 772,377	▲ 823,262	▲ 50,885
多摩病院関連			
収入	877,504	891,133	13,629
支出	1,271,277	1,301,648	30,371
差引	▲ 393,773	▲ 410,515	▲ 16,742

資本的収入が資本的支出に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補填し、なお不足する額は一時借入金で措置します。

## ○主な増減の内訳

## 資本的収入

(単位:千円)

	7年度予算額	8年度予算額	比較	主な増減理由
企業債	6,973,400	4,916,400	▲ 2,057,000	病院事業債の減
他会計負担金	2,256,453	2,290,109	33,656	一般会計負担金の増

## 資本的支出

(単位:千円)

	7年度予算額	8年度予算額	比較	主な増減理由
病院整備事業費	2,646,162	672,743	▲ 1,973,419	工事請負費の減
改良費	3,128,282	2,647,951	▲ 480,331	工事請負費の減
無形固定資産購入費	0	260,789	260,789	無形固定資産購入費の増
企業債償還金	4,736,817	4,912,506	175,689	企業債償還金の増

## [収支状況]

(単位:千円)

	令和7年度予算額	令和8年度予算額	前年度比
経常損益	▲ 1,721,795	▲ 2,995,085	▲ 1,273,290
純損益(再掲)	▲ 1,535,426	▲ 2,739,255	▲ 1,203,829
資金収支	▲ 2,226,549	▲ 3,206,754	▲ 980,205

## [一般会計繰入金]

(単位:千円)

	令和7年度予算額	令和8年度予算額	前年度比
収益的収入	6,824,846	7,320,698	495,852
資本的収入	2,256,453	2,290,109	33,656
計	9,081,299	9,610,807	529,508

## 令和8年度 川崎市病院事業 主な事業について

### 経営健全化の推進

○市立3病院では、「川崎市立病院中期経営計画 2024-2027」に基づき、公立病院としての地域における役割分担を踏まえ、不採算医療や政策的医療、高度・先進医療等を提供する重要な役割を継続的に担い、引き続き、地域に必要な医療を安定的かつ継続的に提供すると同時に、経営基盤の強化に向け更なる経営改革と経営健全化を図ります。

### 川崎病院の運営

○高度・特殊・救急医療を中心に、周産期・小児・精神科救急に引き続き対応します。

○地域がん診療連携拠点病院として、五大（胃、大腸、肝、乳、肺）がんの他、血液、脳、泌尿器、婦人科、耳鼻咽喉科、皮膚科領域など広範な領域のがん診療に取り組みます。

○第二種感染症指定医療機関として新興感染症の対応、また、エイズ診療拠点病院としての役割を果たします。

○災害拠点病院、難病指定医療機関、認知症疾患医療センター、地域医療支援病院、紹介受診重点医療機関としての役割を果たします。

○人工心肺装置、全身用X線CT診断装置の更新を行います。

○外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）の認証医療機関として、タブレットによる遠隔医療通訳サービスの導入ホームページの多言語化対応等、引き続き多文化共生社会に貢献していきます。

○川崎病院医療機能再編整備について、救命救急センターの新棟の新築工事は令和8年8月10日完成、11月中旬頃運営を開始する予定です。また、既存棟の改修工事について、1期工事を令和8年1月30日から着手し、進めております。

○関係局と連携して、新たな救命救急センター内に救急ワークステーションの整備に向け、必要な準備を行います。

○施設や設備の劣化状況等を踏まえ、更新・修繕を計画的に行います。



<2025.10月時点>



<2026.3月時点>



<完成イメージ>

救命救急センター新棟工事の様子



### 井田病院の運営

○地域がん診療連携拠点病院として、消化器がん、肺がん、乳がん等の精密ながん検診から、手術・化学・放射線治療、リハビリ、終末期の在宅緩和ケアまでトータルながん治療に取り組みます。

○一般X線撮影装置の更新を行います。

○新型コロナウイルス感染症対応のみならず、市内唯一の結核病棟を持つ病院としての役割を果たします。

○地域医療支援病院として、地域の医療機関とより一層連携を強化し、信頼される医療を提供していきます。



○紹介受診重点医療機関として、地域医療機関との連携による機能分化を推進すると同時に、地域包括ケア病棟の活用によるリハビリテーション機能の充実、地域の在宅療養患者の緊急時の受入れなど、在宅復帰・在宅療養支援の充実に向けて取り組みます。

○令和4年11月から本格実施されている中原2次救急番制に参画し、地域に対して効率的・効果的な救急医療を提供します。

○引き続き、川崎病院との連携により、収益確保・費用削減に向けた取り組みを進め、経営強化を図ります。

○施設や設備の劣化状況等を踏まえ、更新・修繕を計画的に行います。

### 多摩病院の運営管理

（指定管理者：学校法人聖マリアンナ医科大学）

※多摩病院は、指定管理者制度（利用料金制）で運営しており、本市の病院事業会計では、多摩病院の診療収益・費用等の収益的収支は含まれておりません。（本資料3ページ目参照）

○北部医療圏での二次救急医療の拠点として、小児医療を含めた救急医療を中心に、高度・特殊・急性期医療などを提供します。

○災害拠点病院としての役割を担うとともに、地域医療支援病院として医療機器の共同利用や地域の医療従事者を対象とした研修の実施、「地域連携の会」を開催するなど、地域の医療者と顔の見える関係を構築し連携強化を進めることで、地域全体の医療供給体制の向上を図ります。

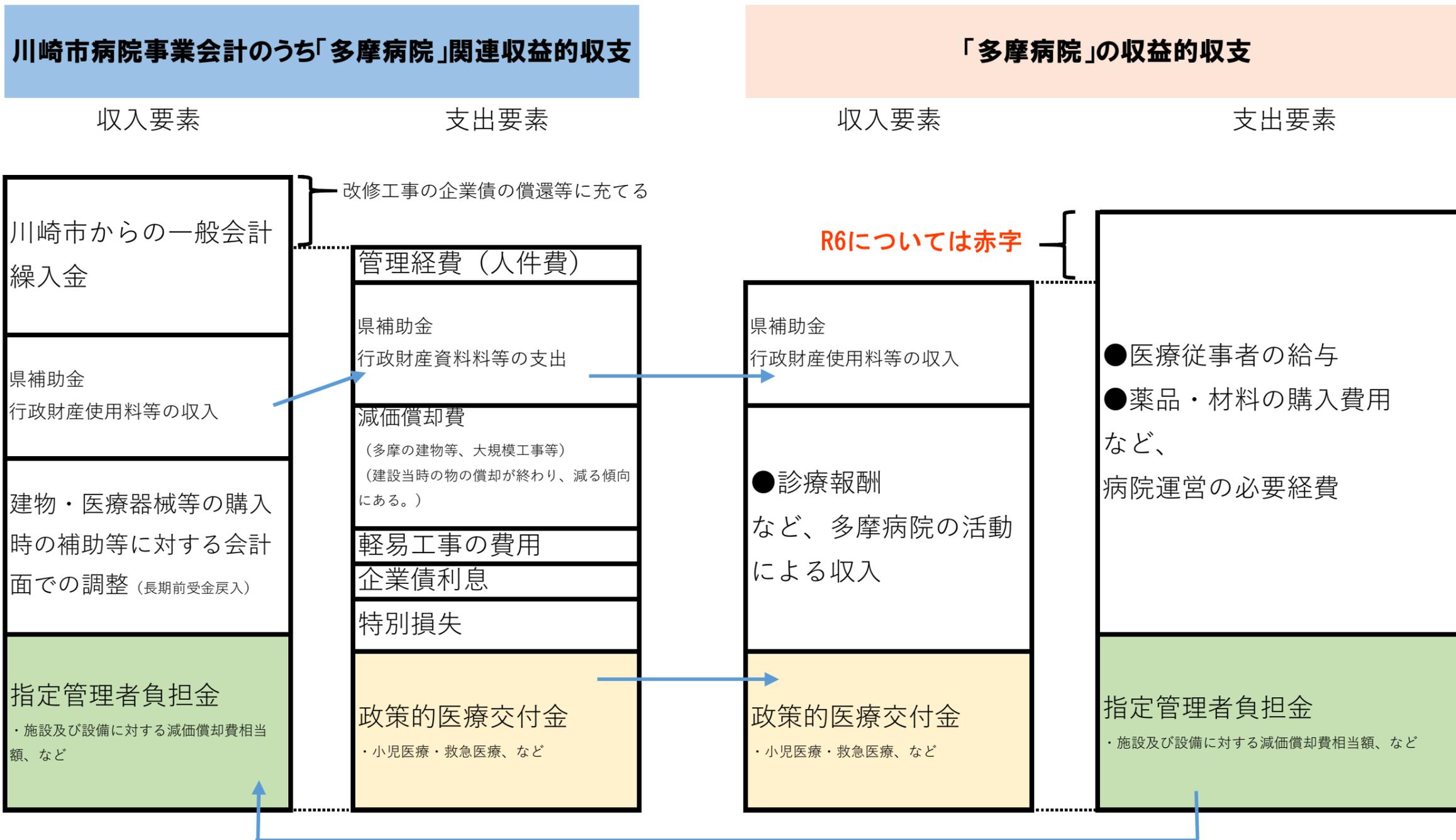
○新興再興感染症が発生したことを想定した訓練に参加するなど、感染症への対応を進めます。また、医療安全管理体制の強化を図ります。

○緩和ケア病棟では、専門知識を持つスタッフが多職種で対応し、外来・在宅への移行支援を行うことで、地域における完結型医療提供体制の拡充に取り組みます。

○施設や設備の劣化状況等を踏まえ、更新・修繕を計画的に行います。また、2台あるMRIのうち1台について老朽化により更新作業中で、令和8年4月下旬から稼働を予定しています。

○指定管理者制度で運営していることから、病院局による適切なモニタリングを実施してまいります。





※ 本内容はあくまで概要のイメージです。

※ 「川崎市立多摩病院の管理運営に関する基本協定」に基づき、多摩病院は市の多摩病院に係る費用に充てるための負担金として、市に「指定管理者負担金」を支払い、政策的医療として、市が定める医療機能の提供により収支不足が生じる場合、その不足分を政策的医療交付金として、市は予算の範囲内で指定管理者に交付することとしています。

※ このイメージ図の他、病院事業会計には「資本的収支」もありますが、省略しております。